

## 平成29年第3回岩国市議会定例会会議録（第1号）

11番 武田伊佐雄君。

○11番（武田伊佐雄君） 11番 憲政会の武田伊佐雄です。

それでは、通告に従い一般質問いたします。

1、文化財について、（1）登録数の推移と取り組み状況について。

昨年、錦帯橋の世界文化遺産登録を推進する議員連盟を設立したこともあり、我々議員も市内の文化財について認識を新たにしているところではないかと思えます。

先日、国宝という制度ができてから、ことしで120年を迎えたという報道を目にしました。調べてみると、ちょうど1週間後の9月22日から11月23日までの期間、本市で唯一の国宝、狐ヶ崎の太刀の恒例展示が吉川史料館にて予定されています。ぜひ、多くの方々にごらんいただきたいと思えます。

岩国市内の文化財については、本市ホームページに、国・県・市の指定文化財一覧が掲載されておりますが、近年の登録数の推移と登録数の増加に向けた取り組み状況をお示してください。

（2）文化財の活用について。

昨年から、観光アプリの開発を行うなど、訪れた方々に本市のよさを知っていただく取り組みに一定の評価はいたしますが、地域の宝である文化財について親しんでいただくためには、もっと工夫をすべきではないかと感じます。また、シビックプライド——都市に対する誇りの醸成につながる、児童・生徒たちに向けて文化財に触れる機会をつくるための活動も含めて、市内外の方々に対しての取り組み状況をお示してください。

2、行政経営改革プランについて、（1）現在までの達成状況と今後の課題について。

平成24年度に策定した財政計画において、中長期的に非常に厳しい財政見通しとなったことから、さらなる行財政改革を進めるために、平成26年3月に行政経営改革プランが策定されました。その取り組み期間は、平成26年度から平成30年度の5年間とされていますが、現在までの達成状況と今後の課題について、どのように考えられているか、お聞かせください。

（2）基本目標実現に向けた取り組みについて。

行政経営改革の基本理念として、市民の満足度の向上と持続可能な行政経営の実現を掲げられています。その実現のためには、5つの基本目標を定め、実現に向けて取り組むべき事項を定められているところだと思います。

その中には、新たな総合計画に合わせた組織・機構の再編を行う、見直しについては必要に応じて行うとあり、今年度も新たな組織編成がなされたことから、必要に応じた柔軟な対応を感じております。その反面、組織機構が十分に機能できるような人材育成や人事管理が行われているか、注視しておかなければならないと考えております。職員の意識改革と人材育成の基本目標において、どのような取り組みをされているのか、お示してください。また、基本目標の一つとして、市民との協働による市政の実現が掲げられています。職員の意識向上のために、各課に協働推進員を置いて、職員に対する研修を進めるとありますが、その取り組み状況をお示してください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） それでは、武田議員御質問の第2点目の行政経営改革プランについての、現在までの達成状況と今後の課題についてと、基本目標実現に向けた取り組みについてをまとめてお答えさせていただきます。

御案内のとおり、本市は、市民の満足度の向上と持続可能な行政経営の実現を基本理念とする行政経

営改革プランを平成26年3月に策定し、行政経営改革に取り組んでおります。本市の行政経営においては、複雑多様化する行政課題に的確に対応しつつ、持続可能な行財政運営を確立するとともに、質の高い行政サービスの提供に努め、市民満足度の向上を実現させるため、合併後、取り組んできたコスト削減を中心とする行政運営を見直し、人材、資産、財源、情報などの経営資源を有効的・効果的に活用する行政経営への転換を目指しているところであります。

行政経営改革プランにおいては、5つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に推進項目、取り組み項目を設定し、プランの推進を図っております。

基本目標の1として、成果を重視した効率的な組織と制度の転換では、組織目標制度の導入や組織・機構の見直し、権限移譲の推進などに取り組んでおり、基本目標2の持続可能な財政運営の確立では、未収金対策の強化や企業誘致の強化などを進めております。基本目標3の職員の意識改革と人材育成では、全庁的な業務改善運動を導入し、職員の意識改革、組織風土改革を進め、行政サービスの向上や業務の効率化などに取り組み、基本目標4の市民との協働による市政の実現では、協働のまちづくり促進計画を策定し、市民と行政の協働事業の促進を図っており、また、毎年、市民満足度調査を実施し、市民の要望の把握にも努めております。そして、5つ目の基本目標、民間との役割分担に応じた効率的で質の高いサービスの実現では、行政手続の利便性を向上させるため、コンビニエンスストアでの証明書交付の推進を図り、また、指定管理者制度を効果的に活用していくためのガイドラインを策定し、運用しております。これらの5つの基本目標の推進体制としましては、取り組み項目ごとに策定した行動計画をPDCAサイクルに基づいた点検や検証を行いながら、毎年度、行動計画の見直しを行い、その進捗管理に努めているところでございます。

取り組み項目の年度ごとの進捗状況につきましては、平成26年度は31の取り組み項目のうち、組織目標制度の導入、若手職員中心のプロジェクトチームによる提言制度の推進を含めた21の取り組みが、そして、平成27年度は30の取り組み項目のうち、業務改善運動の導入、市民満足度調査の実施を含めた19の取り組みが、そして、平成28年度は28の取り組み項目のうち、市民協働意識の向上と地域活動への参加促進など、13の取り組みが計画どおり実施をされております。

このように行政経営改革プランに掲げております5つの基本目標に沿った取り組み項目においては、これまで取り組みを検証する中で、ICTの進展やシティプロモーションなど、時代の要請に基づく新たな課題や手法の見直しなどを要するものもあり、必要に応じて、行動計画の見直しや変更をいたしました。本プランは、平成30年度までの5カ年のプランとしておりますので、引き続き目標達成に必要な改善を図りながら、市民満足度の向上と持続可能な行政経営の実現に向け、個々の取り組みを進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

**○教育長（佐倉弘之甫君）** 第1点目の文化財についてお答えします。

まず、(1)登録数の推移と取り組み状況についてですが、文化財の大きな魅力の一つは、その多様性にあり、有形文化財だけでなく、無形文化財や民俗文化財、史跡、名勝、記念物、埋蔵文化財等があります。平成18年3月の市町村合併の時点で、岩国市内には国指定の19件を初めとして、さまざまな分野にまたがり、合計183件の指定・登録文化財がりましたが、その後、県指定文化財、市指定文化財が各1つ、国登録文化財が5つ、計7つ増加し、現在合計190件に推移しております。

また、文化財として、指定はされていないものの、岩国の特徴を有した歴史的価値の高い文化遺産も多く残されており、新たな指定・登録に向けた取り組みを行っております。

特に、埋蔵文化財におきましては、川下地区の中津居館跡において、幹線道路工事に伴い、平成20年度から確認調査を開始しており、平成28年度から平成32年度までを本調査の期間として、全

体調査を完了する予定です。この居館跡は、約2万平方メートルの規模を持ち、中世の居館としては、県内でも最大級とされています。これまでの調査では、まだまだ全容の解明には至っておりませんが、今後の調査により、さまざまな情報が確認されることに期待をしておられ、その成果も踏まえて、一括出土銭を初めとした出土品等を国や県の指定文化財にすることなども視野に入れ、発掘調査を進めているところです。

また、岩国城跡や吉川家墓所なども国指定の価値を見出せると考えており、有識者とともに調査を進めているところで、長期間での取り組みではありますが、今後とも貴重な文化遺産を次代に継承し、地域の歴史や文化を守っていくために文化財の指定・登録に向けて取り組んでまいります。

次に、(2)文化財の活用についてですが、現在、国の文化行政は、文化を資源として捉え、文化財を観光・産業・まちづくり等の施策に生かして、文化による国づくりの推進を図っております。

本市においても、観光振興部門において、岩国の魅力を全国に発信し、観光や産業の振興を図るために、観光アプリの運用やホームページの充実などに取り組んでおり、議員御指摘のように、そうした情報発信のツールに文化財の魅力を盛り込んでいく工夫が求められています。

観光アプリにつきましては、広島市、廿日市市、岩国市の3市が共同で開発し、平成27年1月30日から広宮岩なびという名称で運用開始をしているところで、名所、自然環境、寺社仏閣など12種類の項目により観光情報等が検索可能なアプリとなっております。

現在の利用状況でございますが、8月末現在で、約1万件のダウンロード実績で、現在においても、日々約50件がダウンロードされており、広島、宮島、岩国のどの観光地でも活用することができる、3市が連携したアプリならではの効果であると聞いております。

議員御指摘の観光アプリにおける表記の工夫や観光周遊への活用についてですが、文化財の歴史や価値を多くの観光客や市民の方に周知する上で、わかりやすい表記は重要であると考えており、今後において、3市におけるアプリの運用協議の中で提案を行ってまいります。また、文化財を広く知っていただく周遊への取り組みにつきましても、本アプリのモデルコース機能を使い、文化財をめぐるコースなどを新たに設定し、周遊観光に努めていきたいと考えております。

今後におきましても、本観光アプリを情報発信の重要な手段として、ホームページやフェイスブックなどとあわせて、お勧めの情報や最新の観光情報を文化財の情報とあわせて発信に努めてまいります。

次に、次世代を担う児童・生徒及び市内外の方々に文化財を学んでいただく取り組みについてですが、国指定天然記念物岩国のシロヘビの飼育やシロヘビとの触れ合いを通じて、子供たちに学んでもらい、その大切さを理解してもらおう施策として、児童が6カ月間にわたりシロヘビの世話をするシロヘビこども飼育員事業と、毎回100名程度の親子が参加するシロヘビ親子教室を開催しています。国指定特別天然記念物・オオサンショウウオについては、科学の祭典、環境フェスタ等で生体展示を行い啓発を行うとともに、平成28年度から、宇佐川において夜間観察会を開催しています。加えて、本年度は、岩国シロヘビの館において、夏休みに「オオサンショウウオがやってくる！」と題しての企画展示を行いました。この展示では、市内の全児童・生徒に無料招待券を配布し、岩国のシロヘビとオオサンショウウオ、南桑カジカガエル生息地という3種類の天然記念物を市民の皆さんにごらんいただいたところでございます。

さらに、新規事業として、8月に文化財探検隊を実施し、岩国城の石垣群や尾津干拓地跡の南蛮樋門といった貴重な文化遺産を児童が直接現場で確認し、新たな発見をするとともに、遠い昔の人々の知恵と技術を学ぶ機会を提供しました。

民俗文化財につきましても、岩国民俗芸能まつりを継続して開催しており、神楽や太鼓、踊り等の無

形民俗文化財が岩国市の貴重な文化財であることを市民の皆様に再認識してもらっています。また、文化財に関心のない児童・生徒や市民の方々が、新たに文化財の魅力を知り、文化財のファンになってもらう施策として、学校等への出前講座を実施しております。この取り組みが、学校においては従来3校程度にとどまっていたが、本年度より、博物館と学校との連携事業、いわゆる博学連携の開始に伴い、全市的な広がりにつながるよう積極的な働きかけを行った結果、8月末時点で10校程度の依頼が入っているという状況でございます。

岩国徴古館や岩国シロヘビの館を通じた展示の充実を含め、今後とも児童・生徒を中心に、市内外の方々に向けた文化財の活用につき取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

**○11番（武田伊佐雄君）** それではまず、行政経営改革について再質問をいたします。

現在までの達成状況と今後の課題について、改めて伺います。

平成26年度を例に挙げると、31の取り組み項目のうち、21の取り組みが計画どおりに実施されたとの説明でしたが、残りの10項目について、どのような状況か不明瞭です。また、私が質問しているのは、やった、やらないということではなく、目標に沿った効果が得られたかどうかという点です。先ほどの答弁では、PDCAサイクルに基づいた点検、検証が本当になされているのか、疑念を抱きます。これまでの行政経営改革プランの達成状況と今後の課題について、どのような気づきがあるか、行政経営改革担当部長にお尋ねします。

また、現在、ホームページに、各部門の組織目標と主な取り組みについて、平成27年度、平成28年度の報告が掲載されています。平成27年度については達成状況が記載されていますが、平成28年度には達成状況が記載されていない状態で公表されていますが、この点についても、あわせて御説明ください。

**○行政経営改革担当部長（青木英子君）** まず、行政経営改革プランの項目を、年度ごとに検証しておりますが、達成できていないと申しますか、残りの10項目については、どのような状況かというところでございますが、取り組み項目は年度ごとに進捗状況を確認をいたしておりますけれど、当初に設定いたしました項目の取り組みを進める中で、新たな課題ですとか、問題が見つかり、計画どおりに目標が達成できていないというものが確かにございます。プランの進行は年2回、中間と期末で評価をいたしておりますが、計画どおりに実施できなかったのはなぜかといった原因分析がなかなか十分に果たせていなかったというところがございます。今後は、担当部署と原因分析まで十分に行いまして、その分析の結果をもとに、目標達成に向けてPDCAを回しまして、改善が図られるような、そういった形で機能させていきたいと思っております。

なお、このプランは平成30年度までとしておりますので、目的に沿った効果が得られるように、全庁的にスピード感を持って、項目の行動計画の達成に取り組ましまして、次のプランに続く行政経営改革が進められるようにしてまいりたいと思います。

それともう一つ、組織目標についてホームページのほうで掲載をしておりますが、こちら平成28年度の達成状況が記載されていないということで御指摘をいただいております。これにつきましては、昨年は8月の時点で掲載をしておりましたが、若干おくれておりまして、近日中には記載したものをお示しし、平成29年度の計画につきましても、一緒にアップさせていただこうと思っております。

**○11番（武田伊佐雄君）** 確認ですが、原因分析については、担当部署と行政経営改革課が共同で行うということでしょうか。担当部署においては、これまで以上に負担を強いられることが懸念されますし、行政経営改革課のほうでも、各担当部署と共同で分析するほどの人員が配置されていない気がしますが、それでもスケジュールがおくれるようなことはありませんか。

○行政経営改革担当部長（青木英子君） 確かに、なぜできなかったかというところを検証いたします中で、計画自体に問題がある場合と、業務的に負担が——その計画に時間がなかなか割けないというような状況にある場合もありますので、業務全体を見直していただいて、効率化を図れるものは、そういった、アドバイスと言っはいけませんけれど、こちらからも意見が申し上げられるような場をつくって、できるだけ行政経営改革が進むような形にしていきたいと思います。

○11番（武田伊佐雄君） 掲載されている2年を比較しますと、主な取り組み状況しか書いていないので、場合によっては、継続されているのか、それとも、メインになるのが年度が変わると変わっているので、継続はしているけれどというところがちょっと見えない部分はあるんですけど、いずれにしても、行政経営改革プランの行動計画を見る限りでは、本来7月に公表されるべき、平成28年度の達成状況については、具体的にいつまでに公表されるのか。また、平成29年度の組織目標の公表については5月に行うべきだったと考えますが、これらの公表時期についても確認させてください。

○行政経営改革担当部長（青木英子君） まず、行政経営改革プランにつきましては、毎年の検証についての公表ができておりません。プランの中身につきましても、市民の皆さんにもおわかりいただけるような形で公表していきたいと思います。それにつきましては、少しお時間をいただきたいと思いますが、この秋には公表したいと思っています。

組織目標につきましては、おっしゃるように、年度当初に今年度の目標をお示しするのが一番正しいやり方だと思いますので、時期については、できるだけ早い時期に公表しまして、成果につきましては、次年度——今、夏に公表しておりますので、できるだけ新しい目標とあわせて見ていただけるように、時期を早めてまいりたいと思います。

○11番（武田伊佐雄君） できていませんというのを聞き直されると、ちょっと困るんですが、やはり、本来スケジュールとして立てておられますし、行動計画のときに、初年度のときには、4月、5月というふうに書いてあるので、当然、その翌年も同じ時期に上がるものだと、こっちは解釈しているわけなんですけれど、基本的には決められた時期というのを守っていかないと、おくれをずっとそのまま延ばしていると、最終的には、決められた期間の中で、目標達成できないということになると思うんです。先ほど御答弁がありましたように、残りの平成30年度までというのは限られた時間の中なので、そういう意味で、ずっとおくれでいくということは、これから残りの期間で、当初掲げた目標はもう達成は難しいというふうな解釈にもとれるんですけど、そこら辺のところは、どのようにお考えですか。

○行政経営改革担当部長（青木英子君） 平成30年度までの計画ですので、確かにおっしゃるように、進捗状況としてはよくないというところは御指摘のとおりだと思います。ただ、中身につきましては、基本目標に沿った形で、行政経営改革も一足飛びには進むことはできませんので、中身の検証をしながら、市民サービスの向上と持続可能な行政経営を念頭に置きながら変えてきているものもありますので、プランの実施期間であります平成30年度末までには、何らかの形、成果を出していきたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほどまでの青木部長の答弁を聞きますと——本来、長期プラン5年の中で目標を決めているものに、その目標に合わせて、単年度ごとに目標を決めて、それをクリアしていくことで、5年後の大きな目標をクリアするというのが大前提だと思うんですけど、青木部長の説明ですと、1年たって、1年たってというのをやったら、5年後にこれぐらいのところに行くのかなという感じの答弁にしか受けられないので、本来の取り組みがちょっと誤っているように聞こえますので、そこら辺のところ、しっかり取り組んでいただくように指摘させていただきます。

では、次に進みます。平成26年3月策定の行政経営改革プランでは、新たな人材育成基本方針につ

いて策定するとともに、職員研修の充実を図り、効率的で良質な行政サービスが提供できる職員の育成を目指すとともにありますが、組織・機構が十分に機能できるために、どのような方針を掲げておられるのか、お示しください。

○総務部長（杉岡 匡君） 今、行政経営改革プランの中の人材育成の基本方針というところでございますけれども、当初私どものほうは、平成28年の3月、これの完成を目指して取り組んできたところでございますけれども、こちらについては、現在、まだ完成を見ておりません。現在も取り組みを継続している状況でございますけれども、途中で制度的な、ちょっと内容の改正等が入った部分もございまして、その調整に時間が要しているという状況がございまして、そのあたりがございまして、おこなわれていることにつきましては、おわびを申し上げたいと思っております。

現在、大方の形は整ってきておまして、近く公表したいというふうに考えております。現在策定しております内容の概要ですけれども、職員を人材として最大限活用しなきゃいけないという中で、信頼、岩国愛、チャレンジ、経営感覚という4つの柱をつくりまして、その中で、人材育成の進め方として、人事評価制度にも取り組んでいかなければなりませんし、職員の研修にも取り組んでいくということにしております。

今後におきましては、やはり、新たにつくります人材育成基本方針の中身に沿って、行政課題に的確に対応できる人材の育成、市民が満足できる質の高い行政サービスの維持、継続、効果的な提供ができるような組織体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 今の答弁が事実ならば——平成27年度の戦略策定シートにおいては、人材育成基本方針を策定したという報告になってはいますが、現状と異なるのではないかと思います。その点について御説明いただきたいんですが、先ほど、ちょっと4つの要素の最後のところ、ちょっと聞き取れなかったんですけど、これは経営改革と言われたんですか、経営感覚と言われたんですか、どちらでしょうか。

○総務部長（杉岡 匡君） 経営感覚ということにしております。

○議長（桑原敏幸君） 質問がありましたね。はい、どうぞ続けてください。

○総務部長（杉岡 匡君） 今、御指摘をいただきました経営戦略シートにつきましては、これは私のほうの最終的な事務の流れの中での確認不足がございました。本来、平成28年3月の時点で、その内容を精査して、その確認をした上で上げていくという手続の流れの中で、私のほうで事務手続上の確認不足があったということで、内容の違ったものが上がっております。こちらにつきましては、訂正の手続をさせていただきたいというふうに思います。御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

○11番（武田伊佐雄君） これ以上言うのが、ちょっと心苦しいところがあるんですが、平成28年3月末までに完成する見込みのものが平成29年9月に入っても策定されていないというのは、多少、ちょっと理解しがたいものがあるんですが、それについて、何か説明がありますか。あわせて、新たな人材育成基本方針の公表時期もお示しいただきたいと思っております。

○総務部長（杉岡 匡君） 先ほど少し触れましたけれども、今回の計画の内容の中には、新たな人事評価制度というものが盛り込まれております。こちらにつきましては、やはり、まず評価をしていくという流れの中で、評価する側、される側というお互いの共通認識、制度の周知徹底、それから評価するための職員の研修、そういったものもあわせて充実していかないと、評価の内容のばらつき等が懸念されるのでございまして、そのあたりに時間も要したということで御理解をいただきたいと思っております。

新たな基本方針につきましては、できるだけ早く——10月までにはお示しをしたいというふうに準

備を進めております。

○11番（武田伊佐雄君） 今、部長のほうから、10月までには新しいものを提示していただけたということを伺いましたので、また、そこら辺のところは確認させていただきたいと思えます。

なお、この戦略策定シートについては、総務部長の所管だけでなく、実はほかの所管でも、漢字の変換ミスや達成状況の文面に矛盾があるなど、公表するには不十分な点が幾つかありました。どこかは伏せておきますが、各自改めて精査していただきますよう提言いたします。

さて、組織・機構が再編や異動にかかわらず計画の継続がどのように担保されているのか、お聞かせください。例えば、私がこれまで何度か取り上げたふるさと納税については、市民生活部から総務部に所管が変わったと思えますが、そういった所管が変わったときに、しっかりそういった機能が受け継がれていくために、どういうことに配慮されているのか、お聞かせいただければと思えます。

○総務部長（杉岡 匡君） 今年度4月からふるさと納税につきましては、これまで市民生活部のほうで所管しておりましたのを、総務部のほうへ所管を変えております。これにつきましては、もともと広報戦略という中で、そういったふるさと納税に関する部門をあわせて機能的に行いたいということもございまして、本来、組織の見直しを、全体的に大きなものと考えておりましたけれども、ごく一部のものに限って行ったわけでございます。今回、組織を改めるに当たっては、人の動きというのもあわせて考慮して、人材については、これまで経験をしてきた職員をそのまま引き継いで、総務部のほうで仕事をしているという環境を整えておりますので、業務につきましては、これまでと変わらず継続的に実施できているというふうに考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 部署が異動しても、経験された方が引き継いで、ちゃんとそこら辺はつながりができているということで、わかりました。

では次に、各課に置いた協働推進員についての取り組み状況について伺います。

各課横断的な連携をとるための配置かと私は受けとめておりますが、現状どのような形で機能しているのか、お聞かせください。

○市民生活部長（加納健治君） 協働のまちづくりを進めていく一つの仕組みといたしまして、市民協働推進員を平成27年10月から各課に1人配置をいたしておるところでございます。推進員の役割といたしましては、市民、市職員などからの市民協働により行う事業の提案に対する調整、市民協働に関する研修会への出席、こういったものがございます。協働のまちづくりに向けた具体的な取り組みといたしましては、昨年度、市民や市職員を対象にしたシンポジウムの開催ですとか、推進員を対象にした研修会を開催いたしまして、協働のまちづくりに向けた意識啓発というものを行ってきるところでございます。今までも、市と市民によります協働事業というものが行われてきたところでございますけれども、こうした研修会を契機といたしまして、さらに協働の輪が広がりまして、さまざまな分野で市民との協働事業というのが現在行われているところでございます。それは職員の協働の意識が高まっているということも要因の一つではないかというふうに考えているところでございます。協働の事業につきましては、その実施状況を庁内のほうで情報共有を行っているところでございます。こうしたことから、今後もそういった研修会等を通じて、推進員のスキルアップを図りまして、推進員から課内の職員に対して情報を周知するというようなことで、職員の協働の意識を高めていく、そして推進員同士の情報共有ということも行いまして、部局を越えた横断的な連携というものも取り組んでまいりたいというふうには考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 協働については、これまで幾度となく私も発言してまいりました。健康福祉部長におかれましては、前任の部長から、協働による子ども食堂の支援についての申し送り事項もあ

るかと思しますので、いずれ、その進捗を伺いたいと思しますので、そのときは、しっかりと御説明のほうをよろしく申し上げます。

また、一般質問初日、26番議員が業務改善運動について質問されました。どんな改善案が提出されているのか気になったので、昨年度分の提案を拝見させていただきましたが、皆さん大変ユニークな提案をされていて、職場の和やかな雰囲気が感じ取られるようでした。市職員の職場環境が改善され、それが行政サービスの向上につながることを期待しています。

ところで、行政経営改革担当部長に伺います。先日、タブレットを活用した自治体向けの情報共有セミナーに、私は参加させていただいたのですが、その場では、議員や議会事務局だけでなく、行政改革の部署の職員が参加されている自治体もありました。また近年では、IBMワトソンといったようなAI——人工知能ですね、これを経営改革に検討・導入している企業や自治体があるようなのですが、そのようなICTを活用して、職員の負担軽減につながるような調査研究といったものは行われているのか、お聞かせください。

**○行政経営改革担当部長（青木英子君）** 先日、武田議員から御紹介いただきました草加市のAIの事例ですとか、ICTですとか、いろいろな情報機器、また、人工知能などを行政も取り入れるというふうな形の情報提供は、総務省初め企業からもございます。私どもが情報収集に十分当たれていない部分もございますが、今後はそういったものも、行政も導入していかなきゃいけないと思ひますし、会議等でタブレットを活用するというふうな方法ですとか、ペーパーレスの会議を開くといったことも、先進自治体では取り組んでおられますので、そういった情報収集をしまして、岩国市も取り入れることができるもの、また、社会実験のような形で何か導入できるようなものはないかというところは、できるだけ調査をしてみたいと思ひます。

**○11番（武田伊佐雄君）** 先ほど3番議員の質問にも答弁できなかった総務部長の例もあるように、情報がちょっと手元に——総合政策部長でした、済みません。（笑声）大変失礼しました。手元に資料がないのでお答えができないといった答弁は、今定例会でもほかにもあったかと思ひますので、そういう情報が手元にないということの、改善もまずできるかと思ひますし、一つは、ペーパーレスというか、紙は必要だと思ひているんですけれど、そういった準備であったり、差しかえであったりという、ちょっとした業務の改善ですね、軽減がとれるような形で、要は検討する価値はあるんじゃないかなと思ひますので、そこら辺のところは、ちょっと補足させていただきます。

では次に、文化財について伺います。

壇上からの答弁で、錦帯橋以外にも文化財の新たな指定、登録に向けた取り組みをされていることは確認させていただきました。では、産業の振興について、文化財を活用した取り組みについてお示ください。

**○産業振興部長（平井健司君）** 産業の振興への取り組みについてでございますけども、本市の文化財といひますか、伝統工芸品といたしましては、岩國焼、多田焼といった焼き物や織物、また、染物、和紙など、幾つかあろうかと思ひます。地域の産業として、それが根づいていくのは、容易なことではないと考えてはおります。しかしながら、そういった光る素材を発見するセンス、感覚、それを商品、サービスに展開するすぐれたビジネスプラン、それらを支援するネットワークがそろえば、議員御提案の文化財を活用した産業振興の取り組みにも道が開けていくのかなというように考えております。現状といたしましては、それらを支援する枠組みはございませんけれども、まずは仕掛けづくりと機運の醸成が重要と考えております。これらは、本年3月に策定いたしました岩国ブランド推進基本方針に定める新たな特産品の開発や地域商社機能構築の取り組みと関連づけながら検討してみたいと考えてお



りますので、よろしく願い申し上げます。

○11番（武田伊佐雄君） 多少、他律的に聞こえる答弁でしたが、新たに策定された岩国ブランド推進基本方針に沿った取り組みと関連して行くと答弁については、今後注視していきたいと思えます。

ところで、産業の振興に関連するところで、先日、1番議員の一般質問に対する答弁で気になる点がありましたので、少し確認したいと思えます。それは錦帯橋の用材確保に関係することなんですが、平成26年3月に策定した錦帯橋みらい計画で計画した20年サイクルのかけかえについて、なぜ見直すことになったのか、経緯をお示してください。

○産業振興部長（平井健司君） 平成26年3月の錦帯橋みらい計画の見直しの理由といたしましては、壇上の答弁で先般申し上げましたところでございますけれど、平成のかけかえによる橋の完成から約13年が経過しておりますけれども、かけかえ以後5年ごとの健全度調査の結果によりまして、現在の橋は、まだおおむね健全でありまして、通常の修復は必要ではございませんけれども、大規模な改修を要する状況にないこと、また、錦帯橋世界遺産登録の推進においても、かけかえの考え方は、保存管理の方針の中で重要な項目の一つとなっていることから、平成28年度までの錦帯橋世界文化遺産専門委員会等からの御意見や文化庁からの御助言を踏まえて判断したこと、また、錦帯橋のかけかえにつきましては、みらい計画どおり実施した場合、かつては、約16億円程度と想定しておりましたが、昨今の労務単価の上昇などによりまして、さらに上昇する見込みとなっております。一方で、また、財源になりますけれども、平成28年度末における錦帯橋基金の状況におきましては約12億4,000万円となっており、実施に十分な積立額とはいえない状況にもあること、そういった理由から、みらい計画の見直しに当たりましては、この計画の策定にかかわられました学識経験者や関係団体等の方にも、市の考えを説明して、御理解をいただいて、見直しを進めていきたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 錦帯橋課の架け替え班の人員が昨年とことしては削減されているようです。それに加えて、昨年までかけかえにかかわっていた職員が異動、嘱託職員の退職等により、全くいなくなりましたが、外部との協働、連携については、これまでどおり問題ないと解釈してよろしいのでしょうか。また、具体的な計画変更がなされるまでは、これまでの計画は生きていますか、平成33年度のかけかえを見据えた用材確保の進捗状況についてもあわせてお聞かせください。

○産業振興部長（平井健司君） 人員のほうが減っているということでございますけれど、関係団体等との連携につきましては変わらず十分にやっていると考えております。

次のかけかえの準備のほうはどうだったのかということで、用材については、昨年度は、錦帯橋世界文化遺産専門委員会等において、次のかけかえの考え方を協議しておりました。その中で今回の見直しもいろいろ諮っていただきました。本年度にその細かいかけかえの方針を決定することとしておりますので、用材の調達も含めて、これから細かく進めていくという状況でございます。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど総務部長のほうの答弁で、どなたか携わられる方がいるからということで説明があったかと思うんですが、所管が異動した場合、今回はかけかえの方——過去携われた方が結局なくなったということに、多少不安が残るんですが、今、これから細かなところもちゃんと詰めていく、関係団体とも連携がとれているという産業振興部長の御答弁だったので、また、そこら辺のところは注視させていただきたいと思えます。

では次に、アプリの活用については、ダウンロード件数が利用状況を把握する一つの目安にされています。広島、宮島、岩国の地域での共同運用のため、本当に本市まで波及効果があるか、見えづらいところがあると思うんですが、この点について、どのように考えておられるか。先ほど、モデルコース機能なども活用する構想などもお示ししていただきましたが、その効果を把握するための考えがあれば、

あわせてお示してください。

**○産業振興部長（平井健司君）** アプリの運用にかかわる本市への波及効果についてでございますけれども、実際、アプリをダウンロードされた方が実際に岩国市に訪れているかなどの波及効果につきましては、なかなか把握することが難しゅうございます。現在、運用しております観光アプリの役割といたしましては、観光のパンフレットやイベント用のチラシと同様に、これを情報発信することで、多くの人の目に触れることが大事であると考えております。そのため、多くの方にダウンロードしていただくことで、本市の情報がその方々に伝わり、伝わった方の何%かになる——はっきりとは把握できませんけれども、その方が本市を訪れていただけるものと考えております。

また、モデルコースの情報についても、その効果を検証することは、アプリの中でございますので把握がなかなか難しいとは考えておりますけれども、モデルコース等の例示を示すことで、絞られた観光施設の情報を見ていただいて、それをきっかけに岩国市のほうを訪れていただける。そういった効果が出てくるものと考えておりますし、今後、その効果について、訪れた方を対象に観光動態調査というアンケートを毎年させていただいておりますけれども、その中に、こちらに来られたきっかけは何ですかという設問があります。その中で、インターネットというものがございますから、一つの項目として、アプリというものも入れてみるという考えは現在ございます。

**○11番（武田伊佐雄君）** 産業振興部長の答弁なので、もう少し成果を数字で、しかも経済活動に対する効果が見られる回答がいただきたいところですが、これから出てくる人材育成基本方針の中には経営感覚という要素も入るようなので、それは今後の対応に期待したいと思います。

先ほどから、難しい、難しいという話があったんですけど、やはり難しいと言うよりかは、数字をとるために、どういう工夫ができるかというふうなところも考える必要があるのではないかと思います。先ほどの教育委員会の話を例に挙げると、シロヘビの無料招待券を配られたということがあったんですけど、これについて回収を、例えばほかの券と違うようなちょっと工夫をしておけば、夏休みの間にどれだけ教育委員会のほうが配られた無料招待券が回収されたかによって、その利用状況を把握できると思うんですけど、そこら辺のところはやられたんでしょうか。

**○教育次長（山口妙子君）** 観光のほうに、この情報を提供したかどうかというところは、確認できておりませんが、多分連携がうまくいっていると思っているんですが、申しわけありません、その情報を提供したかどうかというところは確認しておりません。

**○11番（武田伊佐雄君）** そういったところも協働をしっかり研修していただいて、発揮していただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

今回、行政経営改革プランについて、市の見解を伺いましたが、その取り組みを踏まえて、どのように人材育成と組織編成が考えられているか、市の考えを確認したいという思いがありました。6月議会冒頭で、福田市長は、職員のたび重なる不祥事に対して、頭を下げられました。そのとき、ある職員は、とんでもないことを市長にさせてしまったなと思われたそうです。というのも、その職員は、かつての上司から、市長に頭を下げさせるようなことはしてはいけないと教わってきたとのことで、今もその上司の言葉を大切にしていると話してくださいました。もちろん、その職員の方が不祥事を起こしたわけではありませんが、一人一人がそのような心がけを持っていたら、きっと、あのような状況になることはなかったと思います。今回、多少厳しい指摘をしたかもしれませんが、行政サービスの向上のために、本市に生まれてくる子供たちのために、執行部と議会と両輪で、本市の発展に取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（桑原敏幸君） 以上で、11番 武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。